

# 第1回遠州広域行政推進会議 次第

日 時：平成23年7月4日（月）午後3時30分から

場 所：湖西市新居地域センター 2階 大会議室

## 1 開 会

## 2 座長あいさつ

## 3 開催市長あいさつ

## 4 議題

(1) 遠州広域行政推進会議準備会後の取組について

(2) 地域防災のさらなる推進について

(3) その他

## 5 その他

## 6 閉 会

資料1：遠州広域行政推進会議準備会後の取組について

資料2：防災・津波対策意見交換会からの提案事項

資料3：各市町が実施する防災対策について

資料4：庁舎等において実施する節電対策について

資料5：地域住民向けに実施する節電対策について

資料6：新エネルギー導入のために実施する普及促進事業について

参考資料1：遠州広域行政推進会議準備会 議事要旨

参考資料2：東日本大震災に関する申し入れの報告（静岡県市長会作成）

参考資料3：県市長会4月定例市長会議 協議事項（該当部分）

## 第1回遠州広域行政推進会議(7/4) 出席者一覧

(敬称略)

出席者		
浜松市	市長	鈴木 康友
磐田市	市長	渡部 修
掛川市	市長	松井 三郎
袋井市	市長	原田 英之
湖西市	市長	三上 元
御前崎市	副市長	澤入 芳男
菊川市	市長	太田 順一
牧之原市	市長	西原 茂樹
森町	町長	村松 藤雄

## 遠州広域行政推進会議準備会後の取組について

### 1 合意事項についての対応

#### (1) 合意事項

東日本大震災にかかる職員派遣について、県が被災地の現状と各市町の支援状況に基づき割り振りを行うことを県市長会及び県町村会から静岡県へ申入れを行う。

#### (2) 対応

ア 平成23年4月19日（火）

・ 県町村会において了承

イ 平成23年4月21日（木）

・ 県市長会において了承

ウ 平成23年4月25日（月）

・ 県市長会町村会総合事務局長が県に出向き口頭による申入れを実施

### 2 次回以降の会議のテーマとして話題となった事項について

#### (1) 地域防災について

ア 平成23年5月20日（金） 第1回防災・津波対策意見交換会

・ 被災地への支援状況、今後の防災対策等について意見交換

イ 平成23年6月 6日（月）～8日（水） 仙台平野調査

・ 浜松市、磐田市、袋井市及び湖西市にて実施

ウ 平成23年6月23日（木） 第2回防災・津波対策意見交換会

・ 広域連携による防災対策の実施について意見交換

#### (2) 観光について

ア 平成23年5月27日（金） 観光担当課による打合せ実施

・ 静岡県西部地区観光協議会定時総会終了後、牧之原市を交え意見交換

## 防災・津波対策意見交換会からの提案事項

### 8市1町による防災対策の連携について

#### ・背景

政府の地震・津波対策に関する専門調査会は、平成24年春頃を目途に東海、東南海、南海の三連動地震について、地震の規模や津波高の推定値などを再検討すると報じられており、また、県の被害想定の見直しについても、国の検討結果を反映させるため、1年以上先になると報道されている。

#### ・対応方針

このため、国の防災計画や県の被害想定が見直されるまでの当面の間、構成市町は、予想される東海地震をはじめ、三連動型の東海・東南海・南海地震に備え、住民の安心・安全を確保するため、防災対策の見直しを進める。

#### ・提案事項

今後の広域連携による防災対策について、構成市町は、住民避難の効果的な方法、防災研修の開催、啓発資料の開発、訓練方法の改善などの津波対策及び被災地・被災者支援についての情報交換、共同研究に取り組み、遠州地域全体の安心・安全の確保のため、引き続き協力していくこととする。

## 各市町が実施する防災対策について

自治体名	東日本大震災を受けて実施した(又は想定している)地域防災対策	
	事業名	事業概要
浜松市	津波対策委員会、津波痕跡調査、避難施設の配置計画	津波対策の見直しを図るため、津波対策調査検討業務委託及び津波対策委員会の設置
	津波避難施設候補建物調査、津波避難方法の検討	沿岸部の既存の鉄筋コンクリート等の3階以上の建物(津波避難施設候補)の抽出
	同報無線子局の改修、新設	沿岸部の音声が聞きにくいスピーカーの方向調整、パンザマストの新設
	防災倉庫及び資機材集積地の整備	防災倉庫が津波被害を受けない場所への移設、大規模倉庫の新設
	区版防災計画作成	区ごとの災害に沿った分かりやすい防災計画の作成
	防災マップの作成	新被害想定対応した推定震度分布図、推定津波浸水域図等の作成
	津波避難ビル案内マップの作成	津波避難ビルの位置を示した地図の作成
	津波防災標識の更新、新設	海岸線へ設置してある津波防災標識の更新及び新設
	標高標識の設置	避難所及び公共施設に標高標識(ステッカー)を設置
	津波避難ビル標識の更新・設置	既存避難ビル標識の改修及び新規の津波避難ビル標識の設置
	津波避難施設案内標識	津波避難施設へ誘導案内のための標識の設置
	避難路・緊急輸送路の橋梁耐震対策状況調査	橋梁(橋長2m以上)の耐震対策状況調査
	津波避難施設の設置	津波避難困難地域への津波避難施設の新設
沿岸部の小・中学校の屋上避難施設の設置	避難施設となる学校等の公共施設に、屋上への避難路、屋上フェンスを設置	
磐田市	防災意識啓発事業	津波啓発看板の作成・設置
	3階建以上建築物調査	JR東海道線以南の3階建て建築物調査(286施設)
	津波避難施設覚書締結	国道150号線以南のRC3階建て以上の建物(19施設中16施設)
	防災出前講座の実施	災害に強くなるためのノウハウ 磐田市防災対策への取り組み
	防災意識啓発事業	防災情報カード全戸配布
掛川市	海拔表示板設置事業	海拔表示板400枚(123枚は5月設置済)設置
	家庭内設置物転倒防止事業	240世帯
	わが家の専門家診断事業	250世帯
	海岸防災林除伐下刈り事業	重点分野雇用創出事業、防災林機能の強化を図る。
	津波被害予想地域説明会	区長・自主防災会長・施設管理者を対象に説明会を2回実施(4/8、4/9)
	津波避難計画策定地元説明会	区長・自主防災会長を対象に説明会を2回実施(4/27、4/29)
	津波避難訓練	大東大須賀自主防災会役員他、モデル2地区の住民による津波避難訓練を5/21に実施(参加者約400名)
	津波避難計画企業説明会	沿岸部の企業を対象に6/28他、説明会を実施
広域避難地の見直し	海拔5m以下に位置する3つの広域避難地を廃止し、1施設(三五教)を新設	
袋井市	津波被害軽減対策検討会設立	津波避難計画の策定に関すること
	津波避難場所等調査	高台や津波避難場所等の調査を実施する。
	標高表示板設置事業	海拔5m以下の地区の標高表示板の設置
	公共施設屋上改修事業	小学校に非常階段やフェンスを整備し、津波避難場所として活用する。
	民間事業所津波対策施設改修補助事業	民間事業所の津波対策事業に対する補助制度を整備し、避難場所の確保に努める。
	液状化被害軽減対策検討会	液状化ゾーニングマップの作成と被害軽減対策の検討
	地震対策地域意見交換会	各地域において検討会を開催し課題の整理を行う。

自治体名	東日本大震災を受けて実施した(又は想定している)地域防災対策	
	事業名	事業概要
湖西市	海拔表示看板設置	避難地に指定されている場所などに海拔を表示した看板を設置する。(250箇所)
	防災講演会	市民向けに防災に関する講演会を開催する。(2回)
	海岸監視ウェブカメラ設置	ウェブ上で海岸線の波の様子が確認できるようにカメラを設置する。
	津波避難ビル協定締結	緊急時の一次避難場所を順次協定の締結をする。
	津波避難訓練	3月11日を津波避難訓練の日と指定し、毎年自主防災会と連携して訓練を実施していく。
御前崎市	海拔看板設置	海拔看板設置(100箇所予定)・市内海拔図設置(10箇所予定)
	避難路誘導灯設置	避難路に誘導等設置(12箇所予定)
	避難所用備品購入	仮設トイレ・避難所用間仕切り・プライベートルーム購入
	災害対策用備蓄品購入	生理用品・オムツ・トイレトーパー等購入
	衛星携帯電話設置	各方面隊へ衛星携帯電話配備
菊川市	標高表示	小笠地区公共施設等への標高表示
	津波知識周知、啓発	各種会議、説明会等で津波基礎知識周知、啓発
	避難地検証	避難地再確認、民間事業所への協力依頼等
牧之原市	防災座談会	市内全区において、今回の震災を受けて自主防災体制の見直しや避難路・避難地の見直しや検証を実施
	緊急津波避難訓練	
	防災資機材整備費補助金	自主防が実施する避難路・避難地整備、海拔標示板・避難路看板の整備費に対し2/3補助する。
	地頭方小学校避難経路整備事業	児童の津波からの避難のため、裏山への経路を緊急的に整備
	細江小学校避難路整備事業	児童及び地域住民の方の津波からの避難のため校舎の3階から屋上への階段及び屋上のフェンスの設置
森町	災害時資機材の補給事業	①緊急支援物資として提供した物資の補給(仮設トイレ、毛布など)
	//	②町内事業者に対する同報無線戸別受信機設置事業
	//	③給水タンク車1台購入
	//	④重度障害者等人工呼吸器用非常電源一式購入
	茶の放射能検査助成金	茶の放射能検査助成金(1検体につき1万円、上限1業者30件)
	防災行政無線(同報無線)更新事業	親局を含めた戸別受信機等の更新作業

# 庁舎等において実施する節電対策について

自治体名	市町庁舎等、市町の組織内で実施する(している)節電対策	
	事業名	事業概要
浜松市	ピーク時(13時～16時)の節電対策	昼休み時間の繰り下げ、エスカレータ、エレベータ、自販機等の停止
	ピーク時を含めた取組	暖房便座停止、廊下照明の間引き、LED照明器具の導入
	その他	クールビズ期間延長、ノー残業デー追加実施、時間外勤務縮減、年次休暇取得推奨
磐田市	前年度比15%の電力削減 空調	期間7月1日～9月30日 室内温度を28℃に設定
	サマータイムの導入	期間8月1日(月)～31日(水) 勤務時間を30分繰上げ、午前8時から午後4時45分まで。原則、ノー残業月間とする。
掛川市	緊急省エネ・節電推進本部設置	目標: 電力使用量をH22年度比11%減 1,500,000kWh(H22実績)*11%=165,000kWh
袋井市	庁舎グリーンカーテン事業	本庁、支所をはじめ、幼稚園、保育所、小学校、中学校、公民館等に種子と資材を配布し、一般家庭への普及を促進するとともに、公共施設の節電対策につなげる。
	全職員による節電対策「ピークカットで15%削減」	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空調機の運転を1時間短縮する。出力を抑えて運転する。</li> <li>・使用頻度の低い部屋や箇所の照明を間引く。</li> <li>・パソコンプリンターなどのOA機器を省電力設定にする。</li> </ul>
湖西市	新たな節電対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・月・火・水の14:00～16:00は原則冷房を停止</li> <li>・始業前及び始業後完全消灯。時間外勤務は17:30以降必要な箇所のみ点灯</li> <li>・金曜日にノー残業デー完全実施</li> <li>・時間外勤務は、可能な限り早朝に行うこと</li> <li>・蛍光灯の間引き、晴天時の部分的な消灯</li> </ul>
	継続して実施している節電対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水曜日にノー残業デー完全実施</li> <li>・市内の小学校や中学校でグリーンカーテンを設置(一部は23年度から)</li> <li>・市役所庁舎内の電球型電灯全部をLEDに交換</li> <li>・室内温度を28℃に設定</li> </ul>
御前崎市	エコアクション21取得取組み	H24年度の認証、取得を目標にEA21への取組みを開始
	節電対策手順書作成	15%削減を目標に「節電対策手順書」を作成し職員へ周知
	空調設備の省エネ化	空調設備の更新による省エネ化
	グリーンカーテンの設置	グリーンカーテンの設置
	市道街路灯の間引消灯	市道の街路灯の間引きを実施
菊川市	省エネルギー対策の取り組み	省エネルギー推進本部会議を設置開催し、「前年度比6月～9月の電力使用量を12%削減」の重点目標を掲げた。そのための「具体的行動計画」を定め、全職員に周知
	職員提案型の節電対策の意見募集	行政事務改善委員会が、上記「具体的行動計画」への追加の取り組みを、職員提案として募って取りまとめた。
	エコアクション21認証取得	環境省が制度化した小企業向けの第三者認証を伴った環境経営システム。24年3月までの認証登録を目指す。
	うちの作製・設置	市の公共施設に、7月中旬「うちの」を設置予定
牧之原市	オリジナルポロシャツ	クールビズと菊川茶PRを兼ねた事業。希望する職員は執務中に着用
	ライトダウンの実施	夏至、七夕、ノー残業デー等に合わせ庁舎を17時15分以降に消灯する。
	庁舎節電対策	相良庁舎屋上に太陽光パネルを設置。相良庁舎の会議室等をLEDに交換
	庁舎節電対策	庁舎内の蛍光灯の間引き
	庁舎節電対策	職員はエレベータ及び自動ドアの使用を禁止する。併せて市民へエレベーターをなるべく使用しないように呼びかける。
	庁舎節電対策	職員のパソコンを、席を離れる時には電源OFFにするなどの省電力設定にする。
森町	エコアクション21の推進	平成19年に取得したエコアクションの取り組みの更なる推進
	オリジナルポロシャツの着用	希望する職員が、牧之原市マスコットキャラクター「チャーフィン」ポロシャツや市民向け節電対策「笑呼キャンペーン」ポロシャツを着用し節電対策をPRする。
森町	森町節電実行計画	需要設備の基準電力値の総合計に対し、11%を超える抑制を目指す。
	役場本庁舎省エネ改修事業	庁舎屋上に太陽光パネルを取付け、自然エネルギーの有効利用と環境負荷の低減を図っている。
	庁舎グリーン化事業	緑のカーテン、よしず等の日よけの設置による断熱化

## 地域住民向けに実施する節電対策について

自治体名	地域住民向けに実施する(している)節電対策事業	
	事業名	事業概要
浜松市	『みんなで節電！市民会議』の設置	オール浜松体制で浜松地域の使用電力の削減に取り組む。
	『みんなで節電！市民会議』エントリーシート	市民会議の呼び掛けに賛同し、節電に取り組む企業や団体、家庭が、ピークカットへの取組、独自の節電方法等について決意表明をし、エントリー受付後は、HP等を通じて、参加企業や団体数、ユニークな取組アイデア等を紹介
	紙媒体を活用した節電PR	・広報はままつ6/20号区版特集記事「はじめよう！節電・省エネライフ」掲載 ・広報を活用して、節電ミニコラムの照会 ・「浜松節電宣言」ポスターやうちわを作製し節電PRをする。
	メディアを活用した節電PR	メディアを活用し、今夏の節電を呼びかける。
	庁内モニターを活用した節電PR	庁内モニター7月分「昼も夜もライトダウン」等
	各区役所施設での節電PR	各区役所のエントランスなどにパネルを設置し、『みんなで節電！市民会議』コーナーをつくり、『節電アクション宣言』を書いてもらったり、区民の取組等を紹介する。
	インターネットを活用した情報発信	取組を支援する節電・省エネ情報をインターネットで発信する。
	節電・省エネ講座	家庭で出来る節電・省エネ方法について、環境学習指導員を派遣し、事例や実験等を交えて紹介する講座を実施する。
	エコライフチェック	夏休み期間中の市内小学生4～6年生に対して、節電・省エネなど家庭で取り組むエコライフチェック表を配布(4年生のみ結果回収)
	エコ・夏休み	夏休み期間中の市内小学生1～3年生に対して、節電・省エネに取り組む簡単なチェックシートを作成・配布
	はままつ節電チャレンジ	節電取組の項目をチェックすると、取組効果がひとめで分かる節電チェックシートをHPで紹介する。
	家庭の節電アクション宣言	使用電力量と電気料金が分かるエコワットメーターの貸出しと、環境家計簿、測定結果表を配布し、夏休みの取組みとして提出してもらう。
	節電電話窓口相談の実施	家庭で出来る電力量削減、ピークカットのやり方等の電話相談窓口を、市エコハウスモデル住宅内に設置
	公園内施設ライトアップ消灯	浜松城、公園内モニュメントのライトアップを常時消灯
	市管理道路の節電への取組	7月から道路連続照明直線部の消灯・橋梁連続照明の間引き減灯実施
節電展、節電コンテスト(東区)	節電アイデアギャラリーの開催、節電体験絵日記・実践事例紹介の募集(地域力向上事業)	
節電生活応援プロジェクト(南区)	南区内の一般世帯を対象に、前年同月比(3か月分累計)で15%以上電気使用量を削減できた世帯のうち上位300世帯に対し賞品を進呈(地域力向上事業)	
磐田市	市民への節電啓発	節電前年対比15%削減の啓発チラシの全戸回覧実施
	緑のカーテン	緑のカーテンの奨励及び実施者の顕彰
掛川市	緑のエコカーテン事業	市民にツル性植物の種子配布等(配布数3,000件以上)
袋井市	家庭版エコチャレンジ事業	環境家計簿を全戸配布し、省エネ活動を促進する。前年比15%節電を達成した家庭にLED電球を進呈する。
	グリーンカーテン事業	一般家庭に普及させるため、課窓口でアサガオやゴーヤなどの種子を配布する。
	''	幼稚園、保育所、小学校及び中学校において、子どもたちに種子と作り方のチラシを配布し、家庭での節電を促進する。
	(その他)	市民向けには広報やホームページ、自治会班内回覧などで節電を呼びかけ、事業者向けには袋井商工会議所や浅羽町商工会を通じて節電の協力を依頼する。

自治体名	地域住民向けに実施する(している)節電対策事業	
	事業名	事業概要
湖西市	市道の節電への取り組み	6/15から市道の一部の道路照明を間引き
	電力測定器(ワットモニター)貸出	市民に電力測定器(ワットモニター)の貸し出しを実施
	エコチャレンジDAYs事業	地球温暖化防止活動に係る10項目の取組を家庭で実施
	アースキッズ事業	小学5年生を対象に地球温暖化問題について理解を深め、各家庭で電気やガス、水道のメーターチェックをする。市内2小学校
	自転車発電	イベント(2回実施予定)で自転車発電にチャレンジしてもらう。
	ライトダウンキャンペーン参加	環境省の節電キャンペーンに参加し、庁舎・公共施設のライトダウンを実施
	「節電対策特集」記事を広報	『広報こさい6月15日号』に「節電対策特集」を掲載
御前崎市	ライトダウンキャンペーン参加	環境省の節電キャンペーンに参加し、庁舎・灯台・風力発電の照明、ライトアップを消灯
	節電出前講座	県の講師派遣事業。市内の町内会等の希望で節電ミニ講座を開催
	「節電チラシ」の配布	節電啓発チラシを県が印刷。当市は配布希望町内会へ各戸配布
	アースキッズ事業	小学生を対象に地球温暖化問題について理解を深め、その防止に関する取組を実践
	節電の呼びかけ	CATV文字放送にて節電PR
菊川市	エコチャレンジDAYs事業	地球温暖化防止活動に係る10項目の取組を家族で6月に7日間実施。市内9小学・3中学校、民生児童委員や消費者の会、市民らが各自実施
	アースキッズ事業	小学生を対象に地球温暖化問題について理解を深め、その防止に関する取組を実践
	「家庭での節電チェックシート」の配布	『広報きくがわ7月おしらせ号』に掲載。全戸配布
	「省エネ特集」記事を広報	『広報きくがわ7月号』に「省エネ対策特集」を掲載予定
	「節電チラシ」の配布	節電啓発チラシを県が印刷。当市は全戸配布の予定
	菊川茶オリジナルポロシャツ	一般にも販売し、クールビズと菊川茶PRを兼ねた啓発
牧之原市	牧之原市笑呼(エコ)キャンペーン	家庭で8、9月の2ヶ月間の節電に取組み、前年同月より15%の削減を達成した方にプレゼントを配布
森町	節電コンテスト「もりもり節電チャレンジ11」	節減率の高い世帯、優れた取組をした世帯に賞品を贈呈する。
	街路照明灯設置工事	照明灯(LED灯)4基を都市計画道路に設置

## 新エネルギー導入のために実施する普及促進事業について

自治体名	太陽光等新エネルギー導入のために実施する(している)普及促進事業	
	事業名	事業概要
浜松市	新エネルギー利用推進助成事業	3kw以上の太陽光発電システムを設置する市民に対し、一律75,000円の補助を行う。年間500件の補助を実施
磐田市	太陽光発電システム	10kw未満の太陽光発電システム設置者に地域商品券を支給(1kwあたり1万円、限度額4万円)160基
	太陽熱温水器	太陽熱温水器設置者に地域商品券を支給(1世帯1基、2万円)30基
	エコマイハウス支援事業	【県事業】10kw未満の太陽光発電システムとエコキュート設置者へ補助(1kwあたり1万円、限度額4万円+エコキュート2万円)70基
掛川市	太陽光発電設置補助金	当初(20千円/基*130基)+6月補正(20千円/基*130基+40千円/基*130基) 太陽光発電施設・太陽熱温水器・雨水貯留施設を設置者に補助
	エコマイハウス支援事業	80千円/件*90件 太陽光発電と省エネ機器との同時設置を行った場合に補助。県補助事業
袋井市	新エネルギー機器導入促進奨励金交付事業	太陽光発電システム:2万円/kW(上限8万円)、太陽熱利用システム・太陽熱温水器:上限3万円、風力発電機・ヒートポンプ型給湯器・潜熱回収型給湯器・ガスエンジン給湯器:上限2万円、電動バイク:5千円
	エコマイハウス支援事業	①と②～④のいずれかを同時に設置する場合、 ①太陽光発電システム:3万円/kW(上限12万円)、②潜熱回収給湯器:2万円、③高効率給湯器:4万円、④家庭用燃料電池:17万円
湖西市	新エネルギー及び省エネルギー機器導入支援事業	太陽光発電システム(1kw当たり3万円。限度額12万円。)、太陽熱利用温水器の設置者及び低公害車、電動バイク購入者に対する補助
	エコマイハウス支援事業	太陽光発電システム(1kw当たり3万円。限度額12万円。)と省エネルギー機器を同時に設置する者に対する補助
御前崎市	新エネルギー・省エネルギー機器導入促進補助金	太陽光発電1kw当たり3万円。限度額12万円。 太陽熱温水器・太陽熱利用システム・風力発電・電気自動車・HV車は設置費用1/2。限度額2万円
	エコマイハウス支援事業	太陽光発電設置を必須条件に他機器へも新エネ・省エネ補助金とほぼ同額の補助額交付
菊川市	自然エネルギー利用促進補助金	太陽光発電システム等の機器を設置する方への助成制度(市費)
	エコマイハウス支援事業	太陽光発電システムや高効率給湯器(エコキュート)等の機器2つ以上を同時に設置する方への助成制度(県費)
牧之原市	エコマイハウス支援事業	太陽光発電と高効率給湯器等を同時に設置する個人宅に対し、60,000円を補助する。
森町	住宅用太陽光発電システム導入事業費補助	一般家庭の太陽光発電システム設置に対する補助 (システムモジュールの出力1kwあたり2万円、上限8万円を補助。)
	エコマイハウス支援事業	一般家庭の太陽光発電システムと新エネ機器を併せて設置する場合に補助 (太陽光発電は1kwあたり2.5万円を10万円を限度、自然循環型太陽熱温水器は1戸あたり1基1万円、その他は2万円を補助)

## 遠州広域行政推進会議 準備会 議事要旨

日時：平成23年4月14日（木）午後3時00分から午後5時00分

場所：浜松市役所 本館5階 庁議室

参加：浜松市長、磐田市長、掛川市長、袋井市長、湖西市長、御前崎市長、菊川市長、  
牧之原市長、森町長

### 1 （仮称）遠州広域行政推進会議の設置について

#### 【合意事項】

- ・設置について合意され、要綱についても了承。座長は浜松市長が務める。
- ・本日の会議は「準備会」とし、次回開催を「第1回」とする。本会議は年3回程度実施することとし、開催地は持ち回りとする。第1回会議は、7月開催を目処に湖西市で開催する。

#### 【主な意見】

- ・基礎自治体の広域連携は、地域主権の推進のためには必要。
- ・担当部長会議、担当課長会議等で実務的に調整し、会議で実質的に協議できることが必要。

### 2 東日本大震災に係る広域連携による支援について

#### 【合意事項】

- ・支援地域を特定した支援が重要であるとの認識で一致。
- ・支援地域の特定について、県市長会及び県町村会から静岡県へ申し入れを行う。

#### 【主な意見】

- ・複数から職員派遣要請が来ている。窓口、受け皿を一本化しないと混乱する。

### 3 その他 今後の会議のテーマなどについて

#### 【主な意見】

- ・防災、観光について話題となり、継続案件として御前崎港、空港の利活用を今後の会議の議題としていきたい。

平成 23 年 4 月 28 日

(件名)

## 東日本大震災に関する申し入れの報告

(静岡県市長会)

### 1 要旨

4月21日(木)開催の定例市長会議において、提案された下記の意見等について、市長会町村会総合事務局長が、4月25日県に出向き口頭による申し入れを行った。県からは申し入れに対し了解し、今後順次対応していく旨の回答があった。

### 2 申し入れ先

- (1) 副知事
- (2) 経営管理部長
- (3) 危機管理監
- (4) 自治局長

### 3 内容

#### (1) 東日本大震災にかかる職員派遣に関する提案

今後の中～長期の支援については、県内市町の支援対象自治体を、県が被災地の現状と各市町の支援状況に基づき割り振りを行っていただきたい。また、市町が混乱しないように、県と市町の調整窓口を一本化していただきたい。

#### (2) 情報交換会の開催

被災地への効率的な支援ができるよう、県と市町の連絡会(情報交換会)を開催していただきたい。

#### (3) 情報提供

被災地域における避難生活は、今後長期にわたる可能性が高く、本県での被災者の受入について余力がある旨を、引き続き県から被災地域へ情報提供をしていただきたい。

#### (4) 経済対策

計画停電地域における飲食業をはじめ旅館、中小企業が危機的状況であるので、6月補正での経済対策を確実に実施していただきたい。

## 4 月 定 例 市 長 会 議 協 議 事 項

## 浜 松 市

以下の内容は、平成 23 年 4 月 14 日に開催した「遠州広域行政推進会議準備会」において、8 市 1 町（浜松市、磐田市、掛川市、袋井市、湖西市、御前崎市、菊川市、牧之原市及び森町）の首長の協議により合意したもので、当該会議の座長市である浜松市から提案するものです。

協 議 事 項	東日本大震災にかかる職員派遣に関する県への提案
	<p>(現 状)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災にかかる職員派遣については、静岡県をはじめ、全国市長会、国の省庁、日本水道協会等からの依頼に対する各市の判断のほか、災害時の応援協定など各市独自の取り組みにより対応している。</li> <li>・ 静岡県においては、全国知事会の割り振りに従い大阪府など 4 府県とともに岩手県を支援することとなり、3 月下旬から支援を開始し、4 月 8 日の第 3 陣からは市町との連携により対応している。</li> <li>・ 被災地の復旧、復興に向け職員派遣の長期化が見込まれるなか、被災自治体の要請に継続的に応えるとともに、個別の事情に的確に対応するためには、被災自治体を支援する責任自治体（単独または複数自治体）を定め、当該自治体が自己完結的に支援することが効果的と認識。</li> </ul>
	<p>(協議内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被災自治体への支援について、県内市町の支援対象自治体を、県が被災地の現状と各自治体の支援状況に基づき割り振るよう、県市長会が県町村会と連携のうえ県へ提案することについて、ご協議をお願いしたい。</li> </ul>

自治体	人的支援		
	静岡県現地支援調整本部への職員派遣	全国市長会等からの要請に基づく職員派遣	その他(予定されているものを含む)
浜松市	第3～10陣 各1名	8人(大船渡市)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県全域(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊6隊26人(4月1日をもって終了) 大型除染システム資機材搬送取扱指導1隊5名</li> <li>・福島・岩手県内(総務省消防庁からの要請) 消防ヘリ1隊6人</li> <li>・仙台市(国土交通省からの要請) 下水目視調査2班6人</li> <li>・石巻市(日本水道協会静岡支部からの要請) 応急給水2班7人</li> <li>・岩手県大船渡保健所管内(陸前高田市)(厚生労働省からの要請) 保健師による健康相談(保健師等のべ30人派遣)</li> <li>・岩手県大船渡市(大船渡市からの要請) 浜松市清掃公社6名(バキューム車4t×3台)</li> <li>・宮城県(厚生労働省からの要請) 児童福祉司1名、児童心理司1名</li> </ul>
磐田市	第3、6、9陣 各1名	予定していない	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県いわき市、相馬市、(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊27隊74名(3/11～4/1)</li> <li>・宮城県七ヶ浜町(日本水道協会からの要請) 応急給水支援隊4班12名(3/18～3/24、3/23～3/29、3/28～4/3、4/2～4/8)</li> <li>・宮城県阿武隈下流流域下水道(日本下水道協会からの要請) 下水道被害調査1名(4/5～4/11)</li> <li>・岩手県宮古市、山田町(全国社会福祉協議会関東ブロックからの要請) 社会福祉協議会職員3名(3/23～)</li> <li>・岩手県宮古市(静岡県からの要請) 医療救護チーム派遣(医師3名、看護師2名、事務員1名)(4/11～4/15)</li> <li>・岩手県山田町(静岡県健康増進課からの要請) 健康増進課保健師1名(4/17～4/21)</li> </ul>
掛川市	第4、5、8陣 各1名	1人(岩手県内)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県相馬市、いわき市(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊5隊28人 派遣期間3/11～3/27までの17日間</li> <li>・宮城県角田市、山元町(日本水道協会からの要請) 緊急給水支援活動4班8人 派遣期間3/19～3/31までの13日間</li> <li>・宮城県仙台市(静岡県健康福祉部からの要請) 保健師1人 派遣期間4/5～4/9までの5日間</li> <li>・岩手県山田町(静岡県健康福祉部からの要請) 保健師1人 5月予定</li> </ul>

自治体	人的支援		
	静岡県現地支援調整本部への職員派遣	全国市長会等からの要請に基づく職員派遣	その他(予定されているものを含む)
袋井市	第4、8陣 各1名	<p>予定していない。 ※全国市長会からの「人的支援のための職員派遣依頼(平成23年3月30日付発行第12号)」については、次の主旨にて回答。 「袋井市では、すでに3月12日～4月7日の期間で、宮城県釜石市をはじめ東北地方各市に職員24人(水道職員等除く)を派遣。今後も釜石市を中心に、市独自で継続して職員を派遣予定であり、これらの実績を考慮いただき、特段の理解と配慮を願いたい」</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊7隊40名</li> <li>・宮城県七ヶ浜町 応急給水活動2隊4名</li> <li>・宮城県南三陸町(日本看護協会からの要請) 看護活動3名</li> <li>・宮城県仙台市(静岡県健康福祉部からの要請) 健康支援活動1名</li> <li>・岩手県岩沼市、釜石市ほか 救援物資輸送等6隊22名</li> <li>・岩手県陸前高田市 炊き出し活動2隊5名</li> </ul>
湖西市	第6、10陣 各1名	予定していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊7隊35人</li> <li>・宮城県利府町(日本水道協会静岡支部からの要請) 応急給水活動3班6人</li> <li>・岩手県山田町(静岡県健康福祉部からの要請) 保健師1人</li> </ul>
御前崎市	第4、9陣 各1名	予定していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊6人 延べ41人(第1～7陣) ※牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部</li> <li>・岩手県・宮城県内(日本看護協会からの要請) 御前崎市立総合病院 看護師派遣 第1回看護師1名・第2回看護師2名</li> <li>・岩手県宮古市(県地域医療課からの要請) 御前崎市立総合病院 医療救護チーム派遣 医師2名・看護師2名・薬剤師1名・その他1名</li> <li>・仙台市若林地区(県健康増進課からの要請) 御前崎市保健師派遣 1名</li> </ul>
菊川市	第4、8陣 各1名	予定していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊 延べ22人</li> <li>・宮城県内(日本下水道協会からの要請) 下水道室職員 1名 派遣期間:4/5～4/11</li> <li>・宮城県内(厚生労働省からの要請) 保健師 1名 派遣期間:4/11～4/15</li> <li>・岩手県内(厚生労働所からの要請) 菊川病院から医師3名、看護師3名、薬剤師1名、保健福祉師1名、事務職員2名 派遣期間:4/26～4/30</li> <li>・岩手県内(静岡県危機管理課より要請) 職員1名 派遣期間 4/14～4/22</li> </ul>

自治体	人的支援		
	静岡県現地支援調整本部への職員派遣	全国市長会等からの要請に基づく職員派遣	その他(予定されているものを含む)
牧之原市	第3、8陣 各1名	予定していない。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 緊急消防援助隊6人</li> <li>※牧之原市御前崎市広域施設組合消防本部</li> <li>・県からの要請 保健師1名</li> </ul>
森町	第10陣 1名	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県の支援体制に協力することとしているので、全国町村会からは、情報提供のみで要請は行われたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福島県内(総務省消防庁からの要請) 消防職員5名(救急隊・後方支援隊として)派遣。その後、派遣職員を6名に増。7次隊40名(4月1日をもって終了)</li> <li>※袋井市森町広域行政組合</li> <li>・(日本看護協会からの要請) 看護師3名を2回に分け、1週間ずつ派遣</li> <li>・岩手県内(静岡県からの要請) 保健師1名を派遣予定</li> </ul>